

子ども・子育て支援事業計画素案の作成に向けて

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

【記載ポイント】

- ◇少子化の進行におけるこれまでの少子化対策など、子ども・子育てに関連する国等の動向を含め、新制度の成立に至るまでの経緯と必要性について
- ◇こうした社会情勢に対応した本市の総合的な子育て支援施策の指針として策定するものであることについて

【前回会議の委員意見】

- ◇量的拡大に目が行きがちになるので、質の部分を押えるべきところである

2. 対象

【記載ポイント】

- ◇本計画は、本市に住むすべての子どもと子育てにかかわる個人や団体が対象となりますが、学童期までの子どもや子育て家庭等を主たる対象とする。

3. 期間

計画期間 平成27年度から平成31年度まで（5箇年計画）

4. 位置づけ

【記載ポイント】

- ◇子ども・子育て支援法による基本指針に定められた内容はもとより、現行の「次世代育成支援後期行動計画(平成22年度～26年度)」の後継計画として、現計画の内容も踏まえ、課題に即した新たな計画として策定すること。
- ◇本市施策の総合的な推進を図る指針となる四日市市総合計画(平成23年度～32年度)を上位計画と位置づけ、また地域福祉計画や障害者計画など関連計画との整合を図ること。

5. 次世代育成支援後期行動計画の成果と課題

6. 本市の子ども・子育てを取り巻く状況

【記載ポイント】

- ◇統計データからみる本市の現況を記載
- ◇アンケート調査等からみる子ども・子育てに関する本市の現況を記載

第2章 計画の基本的な理念・考え方

1. 基本理念

子どもと子育てにやさしいまち四日市

【記載ポイント】

◇次世代育成支援後期行動計画の基本理念や視点における考え方は、子ども・子育て支援法の理念や意義に包含されており、これまでの施策の継続性と一層の取組が必要であることから、「子どもと子育てにやさしいまち四日市」の基本理念を継承。

【前回会議の委員意見】

(「子どもと子育てにやさしいまち四日市」基本理念の具体的な記述内容について)

- ◇子どもの個としての成長は非常に大切であるが、個の成長のためには、「共に育ちあえる環境」、「自立して自ら生きていく力を育ていけるような環境」が必要であり、個と集団の関係が非常に大切であること
- ◇「子どもの健やかな成長」について具体的な表現を入れてはどうか
- ◇子どもの人権を考えると個性、自己肯定感も大切であるが、「共生」がないと、本当の人権につながらない
- ◇国の基本指針案の子ども・子育て支援のまとめ部分が親の支援に偏って、子どもに関する記述が弱いため、両面から押える記述が必要であること

2. 基本方針

子どもを尊重し 子どもの視点にたつて 子どもの健やかな成長をはぐくみます

家庭の子育て力をはぐくみ 子育て家庭を支えます

地域や社会全体で 男女が共同して 子どもの成長と子育てを支えます

【前回会議の委員意見】

(基本方針の具体的な記述内容について)

- ◇子どもの権利という言葉がないので、子どもの権利条約に沿ってといった表現を入れ、子どもが主体であることを明示する
- ◇子育てを父親と母親が協力してやるべきもので、父親の子育て参加が大切である
- ◇「男女が共に」の共いがわかりづらいので、「共同して」、「協力して」、「一緒に手を携えて」という具体的な表現になるとわかりやすい
- ◇男女共同を進めていくうえで、どうしても弱いのはワークライフバランスで、家庭と仕事のバランスについて考えていく必要がある
- ◇核家族や一人親家庭が多い状況では、親だけでなく、祖父や祖母たちの手助けが、子育てが活気づく大事な手立てとなり、またそうしたつながりの線がたくさんあ

ると子どもが非常に豊かに育っていく

◇親子間だけでなく、地域社会と関わりながら育ちあっていく仕組み、若者と高齢者が交流できる環境が必要である

3. 基本目標と体系

基本理念

子どもと子育てにやさしいまち四日市

基本方針

子どもを尊重し 子どもの視点にたつて 子どもの健やかな成長をはぐくみます

家庭の子育て力をはぐくみ 子育て家庭を支えます

地域や社会全体で 男女が共に 子どもの成長と子育てを支えます

基本目標

1 みんなで支えあい 子どもの成長と子育てを支える環境が整ったまち

- (1) 就学前教育・保育の充実
- (2) 子育て家庭への支援
- (3) 地域で支える子育て支援
- (4) 児童の健全育成

2 親と子が安心して自立した生活を送れるまち

- (1) 社会的養護・支援の必要な子どもへのきめ細かな支援

3 健康で安心して子どもを産み育てられるまち

- (1) 安心して妊娠・出産できる環境の推進
- (2) 親と子の健康増進と安心して育児ができる環境の推進

4 社会全体で子育て家庭を支えるまち

- (1) 仕事と生活の調和の推進
- (2) 働きやすい環境の充実

【前回会議の委員意見】

◇「1の(2)子育て家庭にやさしい支援」のやさしいは曖昧なため抜いてはどうか

◇やさしいは、子育て家庭に寄り添いながら後ろから支援していくイメージがあるので、そういうことから考えると、寄り添うというより指導的に支えていくことが必要な時代でもあり、トーンを上げた表現に変えてはどうか